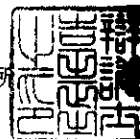


株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】(2) 大量保有報告書
 【根拠条文】 法第27条の23第1項
 【提出先】 関東財務局長
 【氏名又は名称】(3) 長島・大野・常松法律事務所
 弁護士 吉田 正之
 【住所又は本店所在地】(3) 東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
 【報告義務発生日】(4) 平成18年9月29日
 【提出日】 平成19年3月7日
 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名
 【提出形態】(5) その他
 【変更報告書提出事由】(6) _____



第1【発行者に関する事項】(7)

発行者の名称	ダイワボウ情報システム株式会社
証券コード	9912
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所・大阪証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)／1】(8)

(1)【提出者の概要】(9)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	グローブフレックス・キャピタル・エル・ピー (GlobeFlex Capital L.P.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州 92121、サンディエゴ、スウィート 720、エグゼクティブ・ドライブ 4365 (4365 Executive Drive, Suite 720, San Diego, California 92121 U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】 該当なし

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1994年12月28日
代表者氏名	マリーナ・マリアーニ (Marina Mariaiani)
代表者役職	チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 吉田正之
電話番号	03-3288-7000

(2) 【保有目的】 (10)

純投資 (投資一任契約に係る顧客資産の運用のため)

(3) 【重要提案行為等】 (11)

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (12)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			965,500
新株予約権証券 (株)	A	—	G
新株予約権付社債券 (株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計 (株・口)	M	N	O 965,500

信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q	
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P-Q)	R	965,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S	

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (平成18年9月29日現在)	T	19,269,611
上記提出者の株券等保有割合（%） (R/(S+T)×100)		5.01
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		-

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(13)

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成18年8月2日	普通株式	2,000	0.01%	市場内取引	取得	
平成18年9月1日	普通株式	10,000	0.05%	市場内取引	取得	
平成18年9月5日	普通株式	3,000	0.02%	市場内取引	取得	
平成18年9月19日	普通株式	6,000	0.03%	市場内取引	処分	
平成18年9月25日	普通株式	18,000	0.09%	市場内取引	取得	
平成18年9月26日	普通株式	26,000	0.14%	市場内取引	取得	
平成18年9月27日	普通株式	27,500	0.14%	市場内取引	取得	
平成18年9月28日	普通株式	2,000	0.01%	市場内取引	処分	
平成18年9月29日	普通株式	20,000	0.10%	市場内取引	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(14)

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】 (15)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	
借入金額計 (V) (千円)	
その他金額計 (W) (千円)	1,973,942
上記 (W) の内訳	顧客資産
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	1,973,942

② 【借入金の内訳】 該当なし

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】 該当なし

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地




GLOBEFLEX

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that GlobeFlex Capital, L.P., a limited partnership organized and existing under the laws of California, with its principal office at 4365 Executive Drive, Suite 720, San Diego, California 92121, U.S.A. (the "Company"), does hereby constitute and appoint each of Messrs. Masayuki Yoshida and Yasuyuki Takayama, attorneys of Nagashima Ohno & Tsunematsu, with its office at Kioicho Building, 3-12, Kioicho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, as its true and lawful agents and attorneys-in-fact with the power to execute and file with the Director General of the Kanto Financial Bureau of Japan, for and on behalf of the Company, the Reports described in Articles 27-23 and 27-25 of the Securities and Exchange Law of Japan (the "Reports") and to do any and all acts that said agents and attorneys-in-fact deem necessary or appropriate to implement the filing of such Reports.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this power of attorney to be duly signed by MARINA L. MARRELLI, this 2nd day of February, 2007.

GLOBEFLEX CAPITAL, L.P.

By: 
Name: Marina L. Marrelli
Title: Chief Executive Officer

[訳 文]

委 任 状

カリフォルニア州法に準拠して設立され、存続し、アメリカ合衆国カリフォルニア州92121、サンディエゴ、スウィート720、エグゼクティブ・ドライブ4365に本店を有するリミテッド・パートナーシップであるグローブフレックス・キャピタル・エル・ピー（「当社」）は、ここに、日本国東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル所在長島・大野・常松法律事務所の弁護士である吉田正之氏、同高山泰之氏を当社の真正かつ適法な代理人に選任・指名し、当社を代理して日本国証券取引法第27条の23及び第27条の25に定める報告書（「報告書」）を作成し、これを日本国関東財務局長に提出すること及び報告書の提出を履行するために同代理人が必要又は適切と思料する一切かつすべての行為を行う権限を付与する。

上記の証として、当社は、2007年2月2日、マリーナ・エル・マレーリをして本委任状に適法に署名せしめた。

グローブフレックス・キャピタル・エル・ピー

[署 名]

マリーナ・エル・マレーリ
チーフ・エグゼクティブ・オフィサー